

選 択 式 解 答

平成27年8月23日17:20現在

[問1] 労働基準法・労働安全衛生法

(労基法64条の3,1項、最二小平成26.1.24阪急
トラベルサポート事件、最二小昭和62.7.10
弘前電報電話局事件、安衛法2条3号、安衛法
施行令20条11号、昭和47.9.18発基91号)

- A (20) 労働時間を算定し難いとき
- B (12) 代替勤務者
- C (17) 妊娠中の女性及び産後1年を経過
しない女性
- D (15) 当該法人
- E (7) 最大荷重(フォークリフトの構造
及び材料に応じて基準荷重中心に負荷さ
せることができる最大の荷重をいう。)が
1トン以上のフォークリフトの運転(道
路上を走行させる運転を除く。)の業務

[問2] 労働者災害補償保険法

(法35条1項5号、則46条の18,3号、5号、平成
23.3.25基発0325第6号、最三小平成元.4.11
高田建設従業員事件)

- A (6) 介護
- B (19) 補助者
- C (7) 家内労働者等の団体
- D (11) 相互補完
- E (15) 二重填補

[問3] 雇用保険法

(法37条の3,1項、法10条の3,1項、法50条1項、
法附則11条の2,3項)

- A (15) 6箇月
- B (3) 100分の50
- C (18) 子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉
妹であつて、その者の死亡の当時その者
と生計を同じくしていたもの
- D (10) 28
- E (8) 13

[問4] 労働に関する一般常識

(第9回中高年者縦断調査、平成25年雇用動向
調査、平成24年度仕事と介護の両立に関する
企業アンケート、平成24年就業構造基本調
査)

- A (4) パネル
- B (4) ほぼ横ばいで推移している
- C (1) 45~49
- D (4) 直属の上司による面談等
- E (2) 30~34歳から35~39歳に移行した

[問5] 社会保険に関する一般常識

(社労士法1条、児童手当法1条、介保法1条、
高齢者医療確保法2条1項)

- A (11) 事業の健全な発達と労働者等の
福祉の向上に資すること
- B (15) 次代の社会を担う児童の健やか
な成長に資すること
- C (1) 機能訓練
- D (6) 国民の共同連帯の理念
- E (13) 自助と連帯の精神

[問6] 健康保険法

(法74条1項2号、3号、令34条1項、2項1号、法
181条1項、法附則9条、平成26.12.12財務省
告示386号)

- A (11) 70歳に達する日の属する月の翌
月
- B (19) 被保険者のみの収入により算定
し、その額が383万円未満
- C (15) 納期限の翌日から3か月を経過
する日
- D (3) 2.8
- E (8) 9.1

[問7] 厚生年金保険法

(法附則8条の2,1項、3項、法附則9条の2,1項、
2項、5項、法附則9条の3,1項、法附則9条の
4,1項、(6)法附則15条3項)

- A (3) 44年
- B (2) 15年
- C (1) (1)及び(2)
- D (1) (1)のみ
- E (1) 1,628円

[問8] 国民年金法

(法109条の9,3項、法附則9条の4の4、令11条
の12の2、則36条の5、厚生労働省組織令153
条の2,1項、2項、平成21.12.28厚労告520号)

- A (13) 地方厚生局長又は地方厚生支局
長
- B (14) 地方年金記録訂正審議会
- C (5) 7月31日
- D (1) 1か月以内
- E (15) 特定保険料納付期限日である平
成30年3月31日